こどもが健全に育つ社会へ

子育て応援コラム

11月は「秋のこどもまんなか月間」です。市では、社会全体で育児を支え、体罰などによらない子育てが広がることを目指しています。

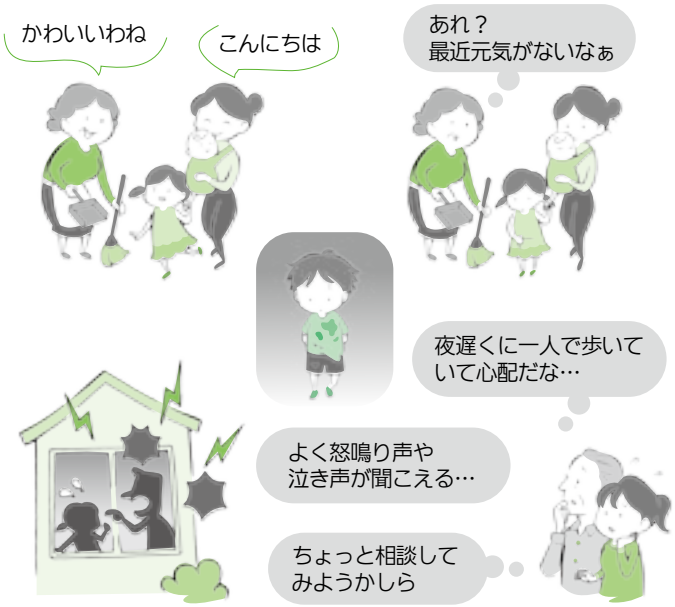
問い合わせ：子育て支援課（☎457-2793）

あなたの温かいまなざしが力になる ～地域で守ろう こどもの未来～



子育てには、大きな喜びがある一方で、思い通りにいかない毎日に「ちょっぴり心も体も息切れしそう」になる瞬間があるものです。子育てを家庭の中だけで孤立させず、地域全体で温かく見守ることで、虐待を未然に防ぎ、家族の笑顔を守ることができます。

私たちが今日からできる３つのアクション



1 温かい目で見守ろう

街中や公園などで、一生懸命頑張っているパパ・ママを見掛けたら優しい笑顔で見守りましょう。「こんにちは」「かわいいね」など自然な会話も生まれるかもしれません。周囲の人の温かい目が、親の孤立を防ぎます。

2 小さな「変化」に目を配ろう

「近所から激しい泣き声や怒鳴り声が頻繁に聞こえる」「こどもの衣服や衛生状態が気になる」など、日常生活の中の小さなサインに気を配ってみてください。

3 気付いたら、ためらわずに１８９

「虐待かもしれない」「もしかして、一人で悩んでいるのかな？」と感じる親子がいたら、見過ごさず相談窓口へ連絡してください。その気付きが、親子を救うきっかけになります。連絡した人の秘密は厳守されます。

◉相談・お気付きの連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル　いちはやく １８９

- この番号にかけると、最寄りの児童相談所につながります
- 24時間いつでも、無料、匿名でつながります

こども家庭センターでも受け付けています（右表）

名称	問い合わせ
児童相談所	☎457-2703
中央こども家庭センター	☎457-2300
東こども家庭センター	☎424-0121
西こども家庭センター	☎597-1157
南こども家庭センター	☎425-1564
浜名こども家庭センター	☎585-1677
北こども家庭センター	☎523-2893
天竜こども家庭センター	☎922-0173

◉子育て応援コラムでは、こども基本法の基本理念を踏まえて、ひらがな表記の「こども」を使用しています

広　告　※広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません